

令和7年第4回 鞍手町農業委員会総会議事録

注1：発言の内容についてはその要旨を記載しています。

注2：この公開用議事録は、個人情報に関すると思われる部分については●表記としています。

■開催日時

令和7年4月10日（木）午後4時30分から

■開催場所

鞍手町役場 大会議室

■出席委員 13名（☒は出席委員）

欠席委員 0名（☐は欠席委員）

☒ ① 栗田 美和	☒ ② 安永 洋一	☒ ③ 幸田 剛	☒ ④ 筒井 浩一
☒ ⑤ 遠藤 幸男	☒ ⑥ 深草 雄介	☒ ⑦ 島仲 繁雄	☒ ⑧ 古野 久和
☒ ⑨ 田中 勉	☒ ⑩ 香月 宏一	☒ ⑪ 白石 信幸	☒ ⑫ 浦部 篤
☒ ⑬ 会長 小長光 隆			

■農業委員会事務局

局長 柴田 隆臣

次長 岩崎 一宜

■議案目次

議案第14号	農地法第3条の規定による許可申請	1件
議案第15号	農用地利用集積等促進計画（所有権移転）	5件
議案第16号	農用地利用集積等促進計画（所有権移転）の作成要請	2件
報告	非農地証明願い	1件
報告	農地法第3条の3の規定による届出書	3件
報告	農地法第18条第6項の規定による通知書（賃貸借の合意解約）	3件
報告	農地転用許可後の工事進捗状況報告書	1件

■会議の概要

会 長 定刻になりましたので、ただ今より、令和7年第4回鞍手町農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は13名で、会議は成立いたします。

本日の議事録署名委員は7番の島仲繁雄委員と8番の古野久和委員の2名を指名いたします。

議案は事前配布をしております。事務局長より議案の朗読及びその他の報告をいたします。

局 長 それでは議案の朗読をさせていただきます。（議案第14号から第16号の朗読）

以上が本日の議案であります。

続きまして報告事項として、非農地証明願いが1件あります。議案書の9ページ、10ページについて、第二分科会で現地調査実施後、審査の結果、承認することとしましたので報告します。

次に、11ページから13ページのとおり、農地法第3条の3の規定による届出書が3件、14ページ、15ページのとおり、農地法第18条第6項の規定による通知書（賃貸借の合意解約）が3件、16ページのとおり、農地転用許可後の工事進捗状況報告書が1件提出されています。

続きまして来月の日程ですが、第二分科会による事前審査を令和7年5月8日、木曜日、午後1時30分から、農業委員会総会を令和7年5月9日、金曜日、午後1時30分からそれぞれ予定しています。

以上でございます。

会 長 それでは議案審議に移ります。

～ 各議案の議事録は別紙 ～

会 長 本日の議案審議は終了しましたので、その他に移ります。
何かご意見等はありませんでしょうか。

無いようですので、これをもちまして、農業委員会総会を閉会します。
お疲れ様でした。

議事録署名委員 島仲 繁雄
古野 久和

会議名	令和7年第4回鞍手町農業委員会総会				日程	令和7年4月10日	
					場所	鞍手町役場 大会議室	
☑出席 □欠席	1	☑ 栗田 美和	2	☑ 安永 洋一	3	☑ 幸田 剛	
	4	☑ 筒井 浩一	5	☑ 遠藤 幸男	6	☑ 深草 雄介	
	7	☑ 島仲 繁雄	8	☑ 古野 久和	9	☑ 田中 勉	
	10	☑ 香月 宏一	11	☑ 白石 信幸	12	☑ 浦部 篤	
	会長	☑ 小長光 隆					
会 長	議案第15号、農用地利用集積等促進計画（所有権移転）について5件を議題としますが、議事参与の制限により●●●●委員は退席をお願いします。						
	（●●●●委員 退室）						
会 長	事務局より議案の説明をします。						
事務局長	議案第15号、農用地利用集積等促進計画（所有権移転）について5件。 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項に基づき、農業委員会の意見を求められているものです。 議案書の2ページから6ページに各筆明細を記載しております。 1件目、譲受人、福岡県農業振興推進機構。譲渡人、●●●●。申請農地は大字古門●●●●番●、外●筆。登記、現況地目は田。合計面積6,648㎡。 2件目、譲受人、●●●●。譲渡人、福岡県農業振興推進機構。申請農地は大字古門●●●●番●、外●筆。登記、現況地目は田。合計面積6,648㎡。先ほど説明した2ページ記載の農地を所有権移転するものです。 3件目、譲受人、福岡県農業振興推進機構。譲渡人、●●●●。申請農地は大字新延●●●番●、外●筆。登記、現況地目は田。合計面積3,058㎡。 4件目、譲受人、福岡県農業振興推進機構。譲渡人、●●●●。申請農地は大字新延●●●●番●。登記、現況地目は田。面積849㎡。 5件目、譲受人、●●●●。譲渡人、福岡県農業振興推進機構。申請農地は大字新延●●●番●、外●筆。登記、現況地目は田。合計面積3,907㎡。先ほど説明した4ページと5ページ記載の農地を所有権移転するものです。 いずれも、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項第2号の要件を満たしていると考えられます。 以上で説明を終わります。						
会 長	本案については、第二分科会にて事前審査をしておりますので、第二分科会長の審査報告を求めます。第二分科会長、白石信幸君。						
分科会長	はい。議案第15号、農用地利用集積等促進計画（所有権移転）について5件。上記の議案について、4月9日に第二分科会を開催し、審査の結果、本計画は適当であると認めることに決定しました。 以上、報告します。令和7年4月10日、第二分科会長、白石信幸。						
会 長	ただ今、第二分科会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はございますか。						
	（質疑・質問なし）						
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。						

	(意見なし)
会 長	意見も無いようですので、第二分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。
	(「異議無し」の声あり)
会 長	ご異議が無いようですので、議案第 15 号は適当であると認めることに決しました。このことを鞍手町長へ回答いたします。
	(●●●●委員 入室)

会議名	令和7年第4回鞍手町農業委員会総会				日程	令和7年4月10日	
					場所	鞍手町役場 大会議室	
☑出席 □欠席	1	☑ 栗田 美和	2	☑ 安永 洋一	3	☑ 幸田 剛	
	4	☑ 筒井 浩一	5	☑ 遠藤 幸男	6	☑ 深草 雄介	
	7	☑ 島仲 繁雄	8	☑ 古野 久和	9	☑ 田中 勉	
	10	☑ 香月 宏一	11	☑ 白石 信幸	12	☑ 浦部 篤	
	会長	☑ 小長光 隆					
会 長	議案第16号、農用地利用集積等促進計画（所有権移転）の作成要請について2件を議題としますが、議事参与の制限により●●●●委員は退席をお願いします。						
	(●●●●委員 退室)						
会 長	事務局より議案の説明をします。						
事務局長	議案第16号、農用地利用集積等促進計画（所有権移転）の作成要請について2件。 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項に基づき、農用地利用集積等促進計画の作成要請をするものです。 議案書の7ページと8ページに各筆明細を記載しております。 1件目、売主、●●●●。買主、●●●●。申請農地は大字古門●●●●番、外●●筆。登記、現況地目は田及び畑。合計面積2,504㎡。 2件目、売主、●●●●。買主、●●●●。申請農地は大字新延●●●番●。登記、現況地目は田。面積1,075㎡。 いずれも、福岡県農業振興推進機構を通して所有権移転をするものです。 以上で説明を終わります。						
会 長	本案については、第二分科会にて事前審査をしておりますので、第二分科会長の審査報告を求めます。第二分科会長、白石信幸君。						
分科会長	はい。議案第16号、農用地利用集積等促進計画（所有権移転）の作成要請について2件。上記の議案について、4月9日に第二分科会を開催し、審査の結果、事務局提案のとおり要請することに決定しました。 以上、報告します。令和7年4月10日、第二分科会長、白石信幸。						
会 長	ただ今、第二分科会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。						
	(意見なし)						
会 長	意見も無いようですので、第二分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。						
	〔「異議無し」の声あり〕						
会 長	ご異議が無いようですので、議案第16号は、事務局提案のとおり要請することに決しました。						
	(●●●●委員 入室)						